

鹿 児 島 県 公 報

令和 7 年 7 月 3 日 (木) 号外の 4



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿 児 島 市 鴨 池 新 町 10 番 1 号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

○参議院鹿児島県選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額

(選挙管理委員会取扱い) 1

告 示

鹿 児 島 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 26 号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による令和7年7月20日執行予定の参議院鹿児島県選出議員選挙における選挙運動に関する候補者1人当たりの支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和7年7月3日

鹿 児 島 県 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 松 下 良 成

候補者1人につき 40,674,200円